

調布都市計画生産緑地地区の変更（案）について

調布都市計画生産緑地地区の変更(案)(狛江市決定)
都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

第1 種類および面積

種 類	面 積
生産緑地地区	約 30.01ha

第2 削除のみを行う位置および区域

名 称		位 置	削除面積	備 考
番 号	地区名			
26	和泉本町	狛江市和泉本町三丁目地内	約 1,160 m ²	地区の一部
60	東野川	狛江市東野川一丁目地内	約 900 m ²	地区の一部
75	中和泉	狛江市中和泉三丁目地内	約 620 m ²	地区の一部
116	猪方	狛江市猪方三丁目地内	約 700 m ²	地区の全部
186	和泉本町	狛江市和泉本町三丁目地内	約 690 m ²	地区の一部
計	5 件		約 4,070 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

1. 買取り申出にともなう行為制限の解除により、生産緑地の機能を維持することが困難となった生産緑地地区の一部または全部を廃止する。

第3. 追加のみを行う位置および区域

名 称		位 置	追加面積	備 考
番 号	地区名			
73	中和泉	狛江市中和泉四丁目地内	約 960 m ²	地区の一部
109	猪方	狛江市猪方三丁目地内	約 130 m ²	地区の一部
計	2 件		約 1,090 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

1. 農林業との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を指定する。

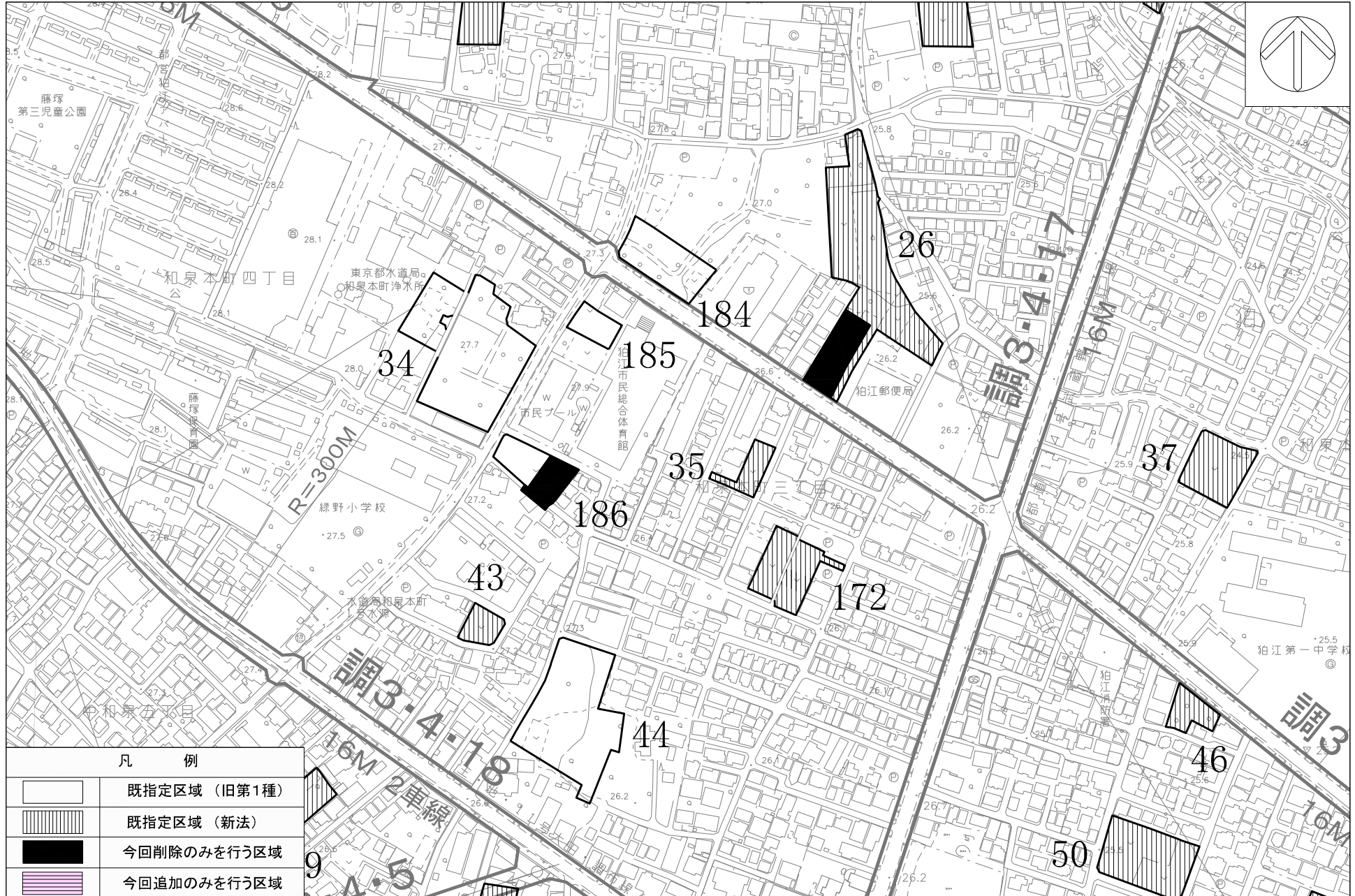
新 旧 対 照 表

番号	変更前	位 置	変更内訳		変更後	摘 要
	面積		削 除	追 加	面積	
26	約 6,310 m ²	狛江市和泉本町三丁目地内	約 1,160 m ²		約 5,140 m ²	精査減 10 m ²
60	約 2,620 m ²	狛江市東野川一丁目地内	約 900 m ²		約 530 m ²	地区番号191へ1,310m ² 分割 精査増120m ²
73	約 1,020 m ²	狛江市中和泉四丁目地内		約 960 m ²	約 2,010 m ²	精査増 30 m ²
75	約 11,640 m ²	狛江市中和泉三丁目地内	約 620 m ²		約 11,020 m ²	みなし 6,610 m ²
109	約 9,050 m ²	狛江市猪方三丁目地内		約 130 m ²	約 9,180 m ²	
116	約 700 m ²	狛江市猪方三丁目地内	約 700 m ²		0 m ²	全部削除
186	約 1,380 m ²	狛江市和泉本町三丁目地内	約 690 m ²		約 690 m ²	みなし 690 m ²
191	約 0 m ²	狛江市東野川一丁目地内			約 1,310 m ²	地区番号60より1,310m ² 分割
変更 のない 地区	計 131 件 計 270,180 m ²				計 131 件 計 270,180 m ²	みなし 計 23,910 m ²
計	139 件 約 302,900 m ²		約 4,070 m ²	約 1,090 m ²	約 300,060 m ²	みなし 計 31,210 m ² 精査増 140 m ² → 30.01 ha

変 更 概 要

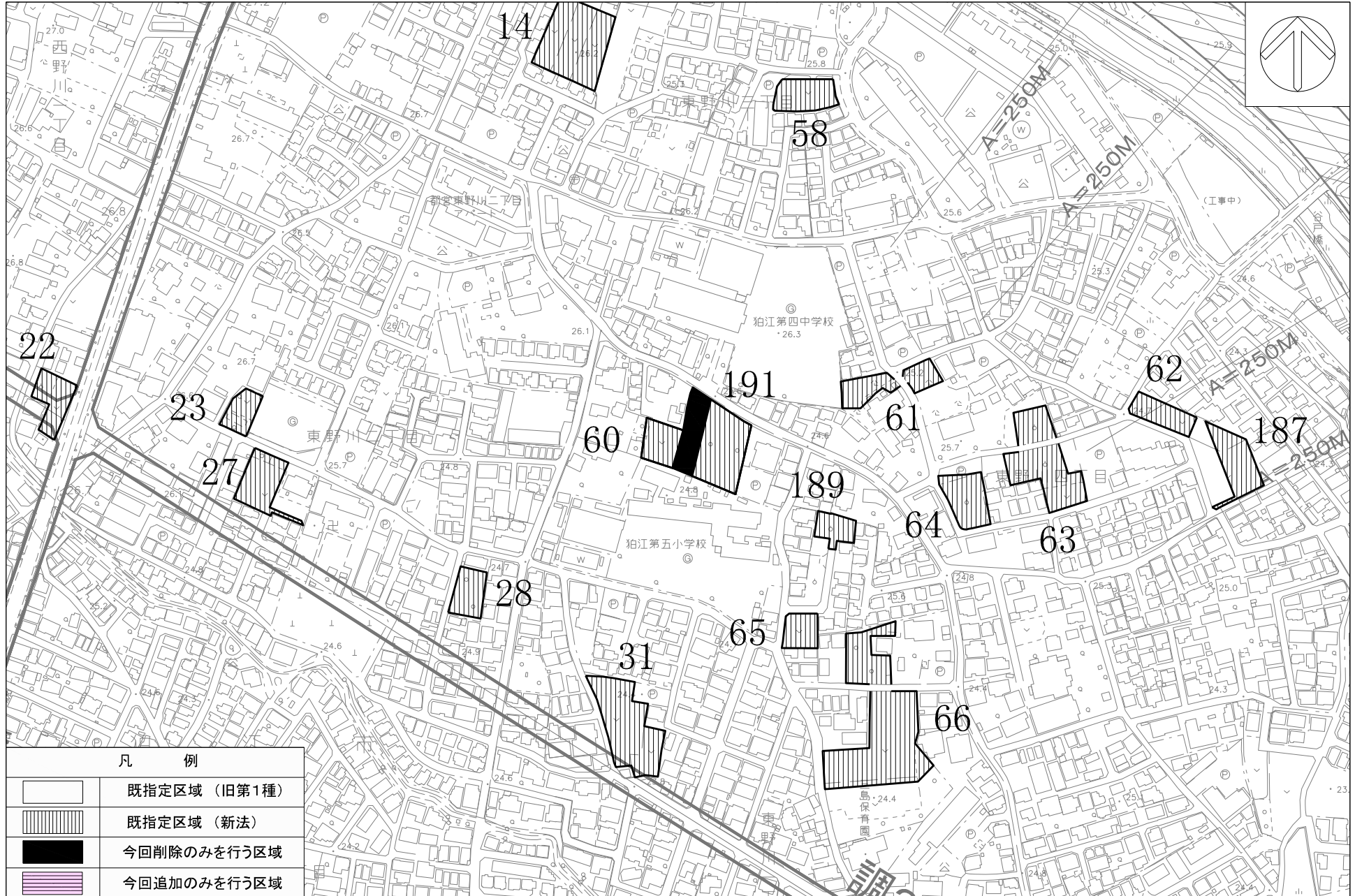
名 称	変 更 事 項
生 産	1. 位置の変更（新旧対照表のとおり）
緑 地	2. 区域の変更（計画図のとおり）
地 区	3. 面積の変更 139 件 → 139 件 約 30.29 ha 約 30.01 ha

調布都市計画生産緑地地区計画図(案) (狛江市決定)

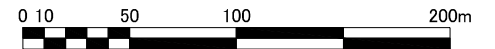


「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 31都市基交第 83号」

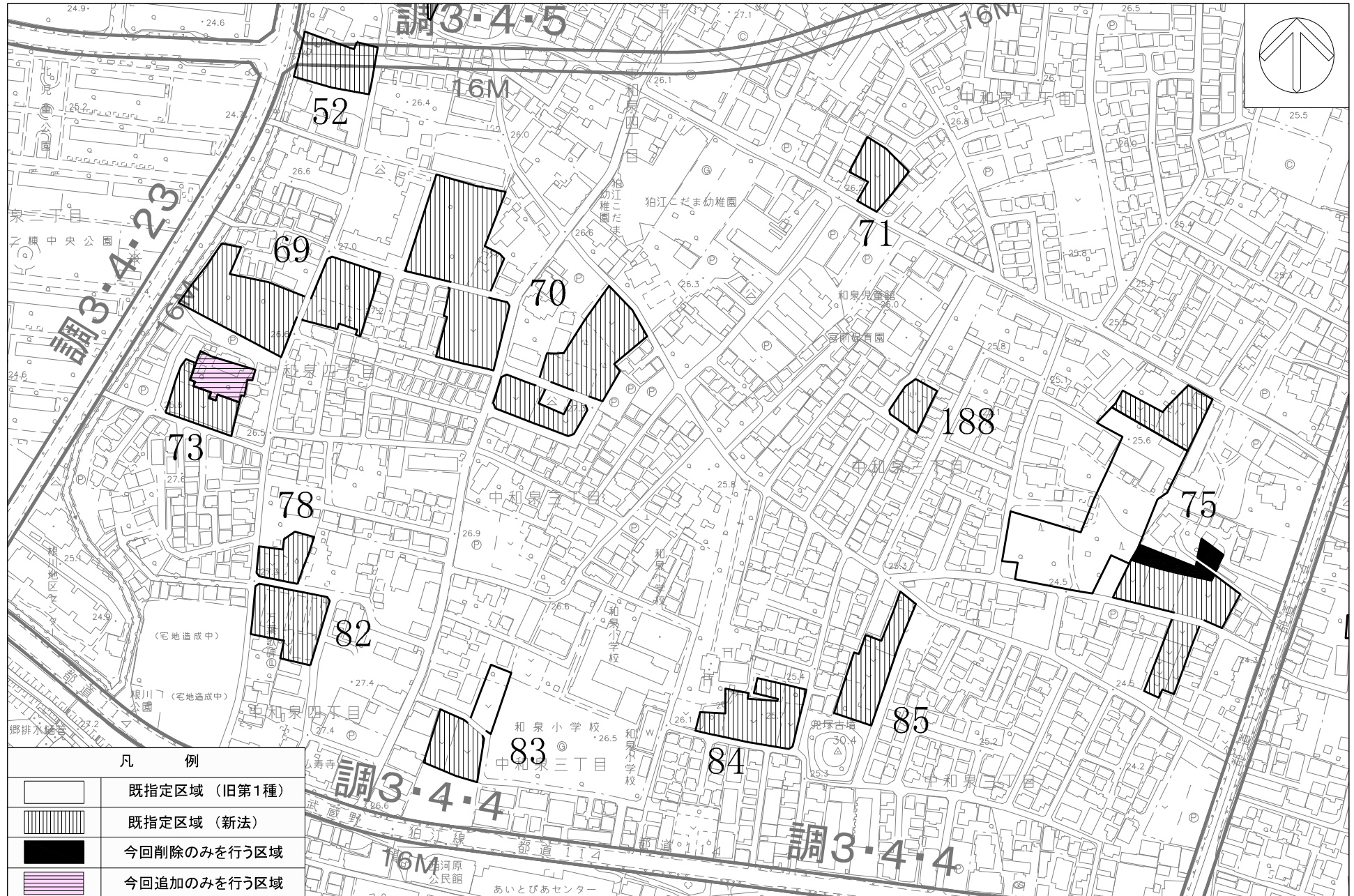
調布都市計画生産緑地地区計画図(案) (狛江市決定)



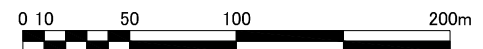
「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 31都市基交審第 83号」



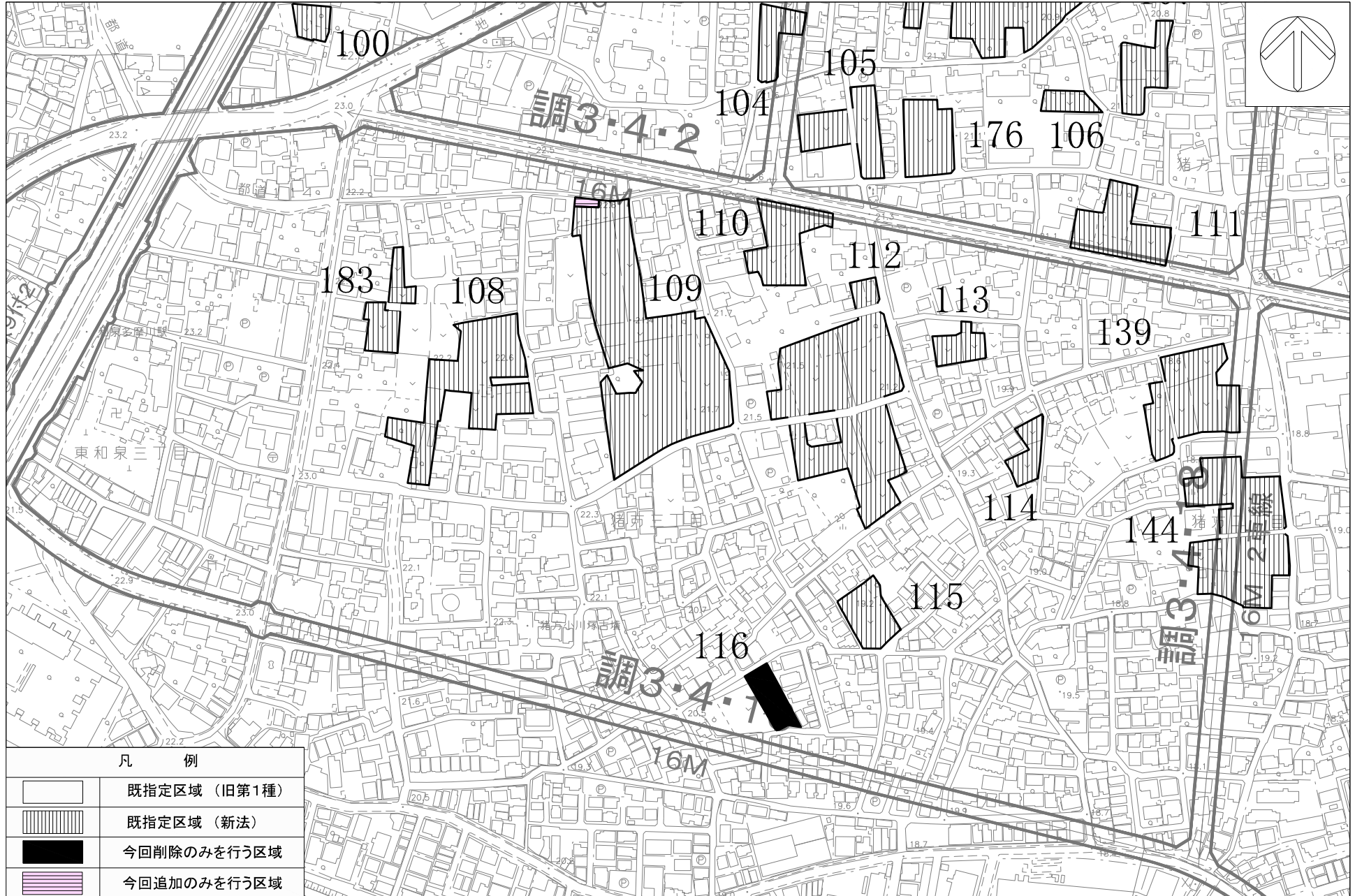
調布都市計画生産緑地地区計画図(案) (狛江市決定)



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 31都市基交第 83号」



調布都市計画生産緑地地区計画図(案) (狛江市決定)



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 31都市基交第 83号」

